

関東写真館協会

役員組織図・事業分担組織図

2022.8.1～

関東写真館協会 総会

(一社)日本写真文化協会 会長 田中秀幸
(協)日本写真館協会 理事長 佐藤泰博

監事(会計監査) 小林一友(前会長) 武藤芳行(元会長)

◎関東写真館協会 会長 隈川英孝 (第13代目)

(一般社団法人日本写真文化協会常任理事・協同組合日本写真館協会専務理事)

副会長 (各都県会長・理事長・・・8月1日現在/左側より関東大会主幹順)

○川戸新一郎(埼) ○小林伸司(栃) ○中野聖士(神) ○佐川典久(群) ○重良明(千) ○植村栄一(東) (◎会長特別補佐役兼務) ○高田昌明(茨)

◎総務局長
藤井大輔

◎財政局長
重良明

◎広報部長
矢内剛志

副部長
北嶋浩一
各都県委員

◎文化部長
亀井ユリ子

副部長
竹内達也
各都県委員

◎購買事業部長
田代充

副部長
内田勝人
各都県委員

◎学校業務部長
伊東一平

副部長
稲田祐樹
各都県委員

◎渉外局長
田賀谷浩

◎青年部長
吉浦弘哲

副部長
三次義友
高野 純
各都県部長

特別プロジェクト

関東写真館協会は、(一社)日本写真文化協会及び(協)日本写真館協会並びに関東一都六県協会と連携し、連絡調整・事業展開する

◎印は本部役員(理事)で本部役員会議及び理事会に出席する ○印は理事で理事会に出席する

全体事業(CP+・PhotoNext・等)は全理事が実行委員会組織に出向し、会長は総責任者として指揮を執る / 必要に応じ特別プロジェクトチームを招集し事業にあたる
総務局長は、円滑な運営を行えるよう連絡調整を行い理事会・本部役員会議において進行を行う / 総務局・財政局は会長直接統括とする

会長特別補佐役は、一般社団法人日本写真文化協会・協同組合日本写真館協会と連携し、また必要に応じ会長とともに特別プロジェクトチームを招集し事業にあたる

広報・文化・購買事業・学校業務・青年の各部は、各都県最低1名ずつ選出いただいた運営委員と連携し企画運営する また、運営委員を通して連絡調整する

渉外局はCP+・PhotoNext・等の連絡調整を行う・・・事業自体は「全体事業」の位置づけで全理事にて事業実施する(必要に応じ特別プロジェクトチームを招集)